

議案第 10 号

## 令和6年度山口県市町総合事務組合山口県自治会館管理特別会計予算

令和6年度山口県市町総合事務組合の山口県自治会館管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ953,328千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の款内各項の経費の金額は、これを流用することができる。

令和6年3月25日提出

山口県市町総合事務組合

管理者 国 井 益 雄

第1表

歳 入 歳 出 予 算

(歳入)

(歳出)

款	項	金 額	款	項	金 額
1 分担金及び負担金		28,355 千円	1 総務費		945,928 千円
	1 負担金	28,355		1 総務管理費	945,928
2 使用料及び手数料		4,662	2 諸支出金		7,400
	1 使用料	4,662		1 諸支出金	7,400
3 財産収入		1			
	1 財産運用収入	1			
4 繰入金		20,208			
	1 繰入金	20,208			
5 繰越金		1			
	1 繰越金	1			
6 諸収入		900,101			
	1 預金利子	1			
	2 雑入	900,100			
歳入合計		953,328	歳出合計		953,328

第2表

## 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
山口県自治会館建替事業の年度を越える工事を一括契約すること。	令和6年度から 令和7年度まで	500,000千円

## 歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	本 年 度	前 年 度	比 較
1 分担金及び負担金	28,355	32,940	△ 4,585
2 使用料及び手数料	4,662	5,635	△ 973
3 財産収入	1	1	0
4 繰入金	20,208	6,331	13,877
5 繰越金	1	1	0
6 諸収入	900,101	51,201	848,900
歳入合計	953,328	96,109	857,219

(歳出)

(単位 千円)

款	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳	
				特 定 財 源	一 般 財 源
1 総務費	945,928	44,384	901,544	900,000	45,928
2 諸支出金	7,400	0	7,400	0	7,400
歳出合計	953,328	44,384	908,944	900,000	53,328